

平成25年度  
男女共同参画・人権についての  
市民アンケート調査報告書（抜粋）

平成26年（2014年）3月

生 駒 市





問 19 あなたは、「人権」ということをどの程度身近に感じておられますか。

(いずれか1つに○)

- 1 非常に身近に感じる
- 2 身近に感じる
- 3 あまり身近に感じない
- 4 まったく身近に感じない
- 5 どちらともいえない

問 20 「人権が尊重される」ということは、どういうことだと思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

- 1 国家などの権力から干渉されず、自由に生活できる
- 2 差別されない、平等である
- 3 個人として尊重される
- 4 個人の持つ可能性を発揮する機会が認められる
- 5 多様な価値観が認められる
- 6 健康で文化的な最低限度の生活を送ることができる
- 7 その他(具体的に )

問 21 あなたは、最近5年間で、自分の人権が侵害されたと思われたことがありますか。

(いずれか1つに○)

- 1 ある
- 2 ない
- 3 わからない

問 21 で「1 ある」と答えられた方におたずねします。

問 22-1 それはどのような内容でしたか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 うわさをたてられたり、悪口、かげ口をいわれたりした
- 2 役所や警察など、公的機関で不当な扱いを受けた
- 3 権利の行使を妨害された
- 4 責任や義務のないことをやらされた
- 5 犯罪や不法行為のぬれぎぬを着せられた
- 6 地域社会で仲間はずれにされた
- 7 アパートなどの住宅への入居を断られた
- 8 学校でいじめられたり、仲間はずれにされた
- 9 身近な人から暴力や虐待を受けた
- 10 働いている場で雇用主や上司などから不当な待遇を受けた
- 11 就職のとき、差別的な扱いを受けた
- 12 社会福祉施設等で不当な扱いを受けた
- 13 プライバシーを侵害された
- 14 ストーカーやつきまといを受けた
- 15 性的いやがらせ(セクシュアル・ハラスメント)を受けた
- 16 その他(具体的に )
- 17 おぼえていない

問 21 で「1 ある」と答えられた方におたずねします。

問 22-2 そのとき、どうされましたか。(あてはまるものすべてに○)

- |                        |                         |
|------------------------|-------------------------|
| 1 親、きょうだい、子どもや親せきに相談した | 2 友人、同僚や上司に相談した         |
| 3 法務局に相談した             | 4 人権擁護委員に相談した           |
| 5 県の担当者に相談した           | 6 市の担当者に相談した            |
| 7 弁護士に相談した             | 8 警察に相談した               |
| 9 民間団体などに相談した          | 10 新聞などマスコミに相談した        |
| 11 自分で処理(解決)した         | 12 だまっがまんした(特になにもしなかった) |
| 13 その他(具体的に )          | 14 おぼえていない              |

問 22-2 で「12 だまっがまんした(特になにもしなかった)」と答えられた方におたずねします。

問 22-3 その理由はなぜですか。(あてはまるものすべてに○)

- |                               |
|-------------------------------|
| 1 相談したかったが、誰に相談してよいか分からなかった   |
| 2 抗議や対抗措置ができる相手ではなかった         |
| 3 我慢できる程度の事柄だった               |
| 4 人間関係を壊したくなかった               |
| 5 人に言える事柄ではなかった               |
| 6 相談機関に相談すると、プライバシーが守られないと思った |
| 7 過去に相談、訴えたりしたが役に立たなかった       |
| 8 その他(具体的に )                  |

問 21 で「2 ない」と答えられた方におたずねします。

問 22-4 もし、自分の人権を侵害された場合、まず、どのような対応をしたいと思いますか(いずれか1つに○)

- |                        |
|------------------------|
| 1 親、きょうだい、子どもや親せきに相談する |
| 2 友人、同僚や上司に相談する        |
| 3 法務局に相談する             |
| 4 人権擁護委員に相談する          |
| 5 県の担当者に相談する           |
| 6 市の担当者に相談する           |
| 7 弁護士に相談する             |
| 8 警察に相談する              |
| 9 民間団体などに相談する          |
| 10 新聞などマスコミに相談する       |
| 11 自分で処理(解決)する         |
| 12 だまっがまんする(特になにもしない)  |
| 13 その他(具体的に )          |
| 14 わからない               |

問 23 あなたは、今までに、他人の人権を侵害したことがあると思いますか。  
(いずれか1つに○)

- 1 あると思う
- 2 ないと思う
- 3 自分では気づかなかつたが、あるかもしれない
- 4 わからない
- 5 その他(具体的に )

問 23 で「1 あると思う」と答えられた方におたずねします。

問 24 それは、どのような内容ですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 性別に関して
- 2 国籍・人種・民族に関して
- 3 学歴・出身校に関して
- 4 職業に関して
- 5 身体の障がいに関して
- 6 精神の障がいに関して
- 7 思想・信条に関して
- 8 宗教に関して
- 9 同和問題に関して
- 10 財産・収入に関して
- 11 その他(具体的に )
- 12 おぼえていない

問 25 あなたの結婚相手に求めるものとして重視するものはどれですか。  
(主なもの3つまでに○)

- 1 職業
- 2 性格
- 3 学歴
- 4 収入・財産
- 5 身なり・容姿
- 6 教養・センス
- 7 思想・信条
- 8 行動力・実行力
- 9 趣味・特技
- 10 健康状況
- 11 家庭環境
- 12 家事能力
- 13 その他(具体的に )
- 14 特にない

問 26 あなたは、人権問題の理解を深めるために、今後読書や学習（講演会や研修会の参加を含む）をしてみたいと思いますか。（いずれか1つに○）

- 1 ぜひしてみたい
- 2 できたらしてみたい
- 3 その気持ちはない
- 4 わからない

問 26 で「3 その気持ちはない」と答えられた方におたずねします。

問 27 それはなぜですか。（いずれか1つに○）

- 1 人権問題にいちおうの理解をもっているつもりなので
- 2 特に関心があるわけではないので
- 3 生活に追われて余裕がない
- 4 その他（具体的に )
- 5 特に理由はない

問 28 人権学習を深めるための支援として特にどのようなことが重要だと思いますか（主なもの3つまでに○）

- 1 分野別の人権教育問題等の学習をするための書籍・資料を充実する
- 2 学習等教育の場で当事者の話を聞いたり交流を深める
- 3 学習相談への対応を充実する
- 4 学習講座や場の提供を充実する
- 5 身近な地域で話が聞けるように出前講座を開催する
- 6 学習グループを育て、支援する
- 7 その他（具体的に )
- 8 特に必要ない

問 29 あなたは、人権が尊重される社会を実現するためには、今後特にどのようなことに取り組んでいくことが重要だと思いますか。（主なもの3つまでに○）

- 1 国や県・市が、人権教育・啓発を積極的に進める
- 2 保育所・幼稚園・学校での人権教育を充実する
- 3 幼児期から思いやりの心をはぐくむなど、家庭における教育を充実する
- 4 公民館などでおこなう講座などで、人権についての学習を活発におこなう
- 5 職場、事業所での人権尊重（教育・学習）の取組を支援する
- 6 住民やNPOなどの団体による人権尊重に向けた取組を支援する
- 7 市民が人権教育・啓発に参画する機会を充実できるように情報の収集や提供に努める
- 8 公務員や警察官、教員などの人権教育を充実する
- 9 人権侵害を受けた人に対する相談活動や救済策を充実する
- 10 社会的に弱い立場にある人に対する支援を充実する
- 11 その他（具体的に )
- 12 特に必要ない





問 36 現在、同居しているご家族の構成についてお答えください。  
(あてはまるものすべてに○)

- 1 親 (実親・義理の親)
- 2 配偶者 (事実婚を含む)
- 3 子ども
- 4 祖父母
- 5 兄弟・姉妹
- 6 その他の親族
- 7 ひとり暮らし
- 8 その他 (具体的に )

問 37 生駒市の男女共同参画・人権施策への意見、要望などがございましたら、ご自由にお書きください。

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

ご協力ありがとうございました。ご記入いただいた調査票は同封の返信用封筒をご利用いただき、8月16日(金)までに郵便ポストへ投函してください。切手は不要です。

平成25年度  
男女共同参画・人権についての  
市民アンケート調査報告書  
平成26年3月

発行 生駒市  
編集 生駒市 市民部 人権施策課  
〒630-0288 奈良県生駒市東新町8番38号  
電話 0743-74-1111 (代表)